

令和4年度学校教育の情報化指導者養成研修 実施要項

1 目的

「GIGA スクール構想の実現」を踏まえ、児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、教師のICT活用指導力の向上を図る必要がある。これらを円滑に実施するためには、地域や学校の実態に即して学校教育の情報化を組織的に推進することが重要である。

本研修では、各学校や地域における学校教育の情報化を組織的に推進する指導者として必要な知識を習得する。さらに、研修後の成果活用を通して、1) 学校教育の情報化に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を発揮できる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 受講期間等（第1～2回のいずれかを選択する）

回	期 間
1	令和4年 8月 1日（月）～ 8月31日（水）の期間中、任意の3日間
2	令和4年11月28日（月）～ 11月30日（水）

5 実施方法

回	研修形態	実 施 方 法
1	Cタイプ	学習管理システムを用いたオンライン研修
2	Bタイプ	Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 事業部事業企画課
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員

回	標 準 定 員
1	200名 ※標準定員は設定しているが、 <u>推薦人数に上限は設けない。</u>
2	120名（6ユニット）

8 受講者

（1）受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準ずる者（学校教育の情報化のための整備活動に係わる者を含む）
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

なお、教職経験のない教職大学院の学生は第1回の学習管理システムによるオンライン研修の

み受講可

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を10%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

（参考：令和3年度 15.7%、令和2年度 12.8%）

（2）推薦人数

回	推薦人数
1	都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、制限は設けない。
2	各都道府県（中核市分を含む）においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

（3）推薦手続

推薦期限は、次のとおりとする。

回	推薦期限
1	令和4年 6月20日（月）
2	令和4年10月17日（月）

各都道府県・指定都市教育委員会、都道府県知事部局、国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学においては、「研修システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

（4）受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

9 研修内容

回	研修内容
1	別紙1「日程表」のとおりとし、受講者は研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。
2	別紙2「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

（1）研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

（2）その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

【第1回】

（1）すべての講義を受講し、「課題レポート」を提出した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

（2）本研修は、学習管理システム「学びばこ」（株）テクノカルチャー）を用いて研修を配信する

ものである。なお、「学びばこ」は専用のソフトウェアやアプリをダウンロードする必要がなく、対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも受講可能である。

- (3) システム上は時間・場所を問わずに視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

【第2回】

- (1) 所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」（（株）Zoom ビデオコミュニケーションズ）を用いて、同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講にあたっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器、もしくはそれらを備えた端末を1人1台準備すること。
- (3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和4年度 学校教育の情報化指導者養成研修 日程表(1回目) 令和4年8月1日～令和4年8月31日

		9:00						16:00		
1 日 目	開 講 に あ た つ て	(第1講) 講義・演習		(第2講) 講義・演習		(第3講) 講義・演習		(第4講) 講義・演習		
		政府・文部科学省の方針		教育の情報化の現状と今後の方向性		情報活用能力の育成		情報モラル教育の考え方		
		文部科学省	リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン	
2 日 目		(第5講) 講義・演習		(第6講) 講義・演習		(第7講) 講義・演習		(第8講) 講義・演習		
		1人1台端末のICT環境の活用		特別支援教育とICT		高等学校情報科について		教員のICT活用指導力の向上		
			リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン	
3 日 目		(第9講) 講義・演習		(第10講) 講義・演習		(第11講) 講義・演習		(第12講) 講義・演習		
		校務の情報化		学校情報セキュリティと個人情報		学校における教育の情報化の実態(実践発表)		研修成果の活用		
			リ フ レ ク シ ョ ン		リ フ レ ク シ ョ ン	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	リ フ レ ク シ ョ ン

※「リフレクション」とは、講義内容について、自身の教育実践を振り返りつつ理解を深める、個人演習の時間です。

※午前・午後ともに、講義・演習とリフレクションで150分で構成しています。適宜、休憩を入れながら受講して下さい。

※各講義は、「GIGAスクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について(令和4年3月3日 初等中等教育局長通知)」、「教育の情報化に関する手引き-追補版-(令和2年6月)」及び「GIGAスクール構想の実現」の実態を踏まえた内容としています。

令和4年度 学校教育の情報化指導者養成研修 日程表(2回目) 令和4年11月28日～令和4年11月30日

		9:30	10:00	12:00	13:00					16:00
1 日 目	開講にあたって	(第1講) 講義・演習	(第2講) 講義・演習	昼 休 憩	(第3講) 講義・演習	(第4講) 講義・演習	リ フ レ ク シ ョ ン	諸 連 絡		
		政府・文部科学省の方針	教育の情報化の現状と今後の方向性		情報活用能力の育成	情報モラル教育の考え方				
		文部科学省								
2 日 目	ミー ティ ン グ	(第5講) 講義・演習	(第6講) 講義・演習	昼 休 憩	(第7講) 講義・演習	(第8講) 講義・演習	リ フ レ ク シ ョ ン	諸 連 絡		
		1人1台端末のICT環境の活用	特別支援教育とICT		高等学校情報科について	教員のICT活用指導力の向上				
3 日 目	ミー ティ ン グ	(第9講) 講義・演習	(第10講) 講義・演習	昼 休 憩	(第11講) 講義・演習		(第12講) 講義・演習		閉 講 に あ た っ て	
		校務の情報化	学校情報セキュリティと個人情報		学校における教育の情報化の実態(実践発表)		研修成果の活用			
					小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		教職員支援機構

※各講義において、収録動画45分を視聴します。適宜、休憩時間、ブレイクアウトセッションの時間を設ける場合があります。

※「リフレクション」とは、講義内容について、自身の教育実践を振り返りつつ理解を深める、個人およびグループ演習の時間です。

※各講義は、「GIGAスクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について(令和4年3月3日 初等中等教育局長通知)」、「教育の情報化に関する手引き-追補版-(令和2年6月)」及び「GIGAスクール構想の実現」の実態を踏まえた内容としています。